

講義コード	11C0123301	授業形態	講義	事前登録の有無	あり	担当教員	栗島 智明	開講期	第2期
科目名	憲法					栗島 智明		第2期	
履修前提条件						備考			
授業の目的	<p>私たちが自由で平和に暮らすためには、まず（１）国会・内閣・裁判所といった国家の機関が適切に構成され、同時に（２）市民に基本的な人権が保障される必要があります。このような《国家の基本的なしくみ》を定めたルールが《憲法》と呼ばれています。この授業は、《国家のしくみ＝憲法》について、学生の皆さんに分かりやすく伝えることを目的とします。</p>								
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家と憲法、立憲主義の意義について理解し、説明できるようになる。 2. 日本国憲法の制定史や、比較法的視点から見た場合の日本国憲法の特徴について理解し、説明できるようになる。 3. 憲法の文言を知るだけでなく、実務・判例において憲法がどのように解釈・実現されているかを理解する。 4. 憲法改正、二院制、道州制など、憲法に関わる時事問題について、自分の意見を述べられるようになる。 								
授業外学修内容・授業外学修時間数	<p>本講義を履修する学生の必要な授業外学修時間は60時間（＝授業1回あたり4時間）です。予習は不要ですが、授業内容をよく復習してから、次の授業に臨むようにしてください。復習の際には、下記の教科書と参考書を、大いに活用して下さい。</p>								
授業計画	<ul style="list-style-type: none"> 【第1回】 ガイダンス：憲法を学ぶにあたって——講義の概要と進め方、国家とは何か、「立憲主義」とは何か 【第2回】 日本憲法史——明治憲法の特質と運用、日本国憲法の制定過程、比較憲法史上の位置づけ 【第3回】 国民主権と象徴天皇制——国民主権とは何か、天皇の地位と権能、天皇の地位の継承と女性天皇論 【第4回】 日本の安全保障と憲法9条——憲法9条の法的意義、政府解釈の変遷、自衛隊の歴史と現状 【第5回】 基本権総論①——「人権」の観念とその歴史的発展、実定法上の権利としての基本権 【第6回】 基本権総論②——基本権の享有主体と基本権の限界（公共の福祉）、私人間における基本権保障 【第7回】 法の下での平等——自由と平等、「平等」のとらえ方、判例の展開、アファーマティブ・アクションとは何か 【第8回】 包括的基本権、精神的自由権①——憲法上の明文なき権利、思想・良心の自由、信教の自由 【第9回】 精神的自由権②、経済的自由権——表現の自由・集会結社の自由・学問の自由、職業の自由、財産権 【第10回】 刑事手続上の権利、社会権——適正手続の保障、生存権、教育を受ける権利、労働基本権 【第11回】 国務請求権と参政権——選挙権、一票の格差、裁判を受ける権利 【第12回】 国会——権力分立原理の意義と内容、国会の地位・組織・活動・権能、二院制の意義と問題点 【第13回】 内閣——行政権の概念、内閣の組織と権能、日本国憲法における議院内閣制、衆院の解散権 【第14回】 裁判所——司法権の概念・範囲、司法の独立の意義と現状、日本における違憲審査制の問題点 【第15回】 財政と地方自治——租税法律主義、地方自治の意義、地方公共団体の組織と権能、道州制導入論 								
成績評価の方法	<p>期末試験の評価を中心とし（80%）、10回目前後に、中間試験に類する試験を行い、これも参考にします（20%）。これとは別に、授業における積極的な発言は加点しますので、主体的に授業に臨んでください。</p>								
フィードバックの内容									
教科書	『新・スタンダード憲法〔第4版補訂版〕』古野豊秋＝畑尻剛編（尚学社）2016年								
指定図書									
参考書	『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第6版〕』長谷部恭男ほか編（有斐閣）2013年								
教員からのお知らせ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 講義の際は、「六法」を必ず持ってきてください。 2. 休まず、遅れず、授業に参加して下さい。授業中は、私語厳禁です。 3. 法は文章の形で書かれていますから、理解するためには一定の国語力が必要です。難しい漢字や概念も出てきますので、分からない言葉が出てきたら、辞書や辞典を使って調べる癖をつけてください。 								
オフィスアワー	本授業に関する質問・相談は、授業終了後、次の授業に支障がない範囲で教室内にて対応します。								
その他									